

◆地域資源の魅力発信と文化芸術の振興



〈ふるさと納税推進室の設置〉

ふるさと納税推進のための体制強化を図るため、観光戦略課のふるさと納税推進係を廃止し、同課に**ふるさと納税推進室**（課内室）を設置します。【市役所5階】



〈文化政策室の設置〉

文化芸術を活用した取組の更なる推進のための体制整備を図るため、文化振興課の文化事業係を廃止し、同課に**文化政策室**（課内室）と**文化施設係**を設置します。【市役所7階】

◆ゼロカーボンシティの実現

〈ゼロカーボン推進室の設置〉

本市の恵み豊かな自然環境を守っていくため、市民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ NUMAZU2050」の実現に向けた体制整備を図るため、環境政策課の環境企画係を廃止し、同課に**ゼロカーボン推進室**（課内室）を設置します。【市役所7階】



◆その他の改正



〈医療 DX 推進係の設置〉

市立病院の情報管理部門の機能強化を図るとともに、医療におけるDX（医療の各段階で発生する業務やデータにデジタル技術を取り入れ、最適化を図る取組）の積極的な推進を図るため、医事課に**医療DX推進係**を設置します。【市立病院】

〈福祉臨時特別給付金室の廃止〉

給付金事務の終了に伴い、市民福祉部福祉事務所の福祉臨時特別給付金室（部内室）を廃止します。【市役所別館】



〈移住定住推進室の設置〉

定住人口及び交流人口の拡大を図るため、政策企画課の移住定住相談室（課内室）を**移住定住推進室**（課内室）に、観光戦略課の観光企画係を**観光交流係**に名称変更します。【市役所4階、5階】



市制100周年を契機に沼津の「動き出す 創り出す」を加速させ、今後を見据えた行政課題に対応するため、組織改正を行います。

◆機動的な組織体制の構築

〈政策推進部と総務部の設置〉

施策の企画や推進の体制強化と着実な内部管理体制の構築を図るため、以下のとおり組織体制を変更します。

- ・新たに**政策推進部**を設置します。
- ・企画部を廃止するとともに、**総務部**を設置します。
- ・財務部の総務課と企画部の人事課を総務部に移管します。【市役所3階、4階】
- ・政策企画課の秘書室（課内室）を総務課に移管します。【市役所4階】



◆中心市街地の新たな展開



〈まちなか創造室の設置〉

まちなか整備の積極的な支援のための体制整備を図るため、市街地整備課の市街地整備係を廃止し、同課に**まちなか創造室**（課内室）を設置するほか、同課の開発推進係を**区画整理係**に名称変更します。【市役所6階】



〈高架関連施設整備係の設置〉

沼津駅周辺総合整備事業の本格化に伴う組織の再編を図るため、整備課の3つの係を再編し、**高架関連施設整備係**のほか、**管理係**と**用地係**を設置します。【市役所6階】



〈総合体育館整備室の廃止〉

総合体育館の完成に伴い、都市計画部の総合体育館整備室（部内室）を廃止します。【市役所5階】

今以上にみなさんからの期待に応えるために
4月から市の組織が変わります

